

第3回新城市総合計画市民委員会

会 議 録

平成20年10月21日
新城市役所 委員会室

事務局（熊谷課長） 定刻になりましたので、ただいまから第3回新城市総合計画市民委員会を開催させていただきます。本日は井上委員から欠席の連絡をいただいております。また、松本副会長、瀧川委員、沢田委員、内藤委員から少し遅れるという連絡をいただいております。それでは会長さんからご挨拶をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

夏目会長 前回の15日に引き続きまして、今回で3回目の委員会になります。本日は前回の議論を踏まえて答申内容の検討をしたいと思っております。前回に続いて皆さんの意見に対する市の担当の回答の資料等に対するご意見もいただきながら、本日の議論の結果にもよりますが、結果を基にして市長に答申したいと思っておりますので、皆様のご協力をいただきまして実りあるものにしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

また、その他に今年度の「市民委員会の進め方」についても事務局より説明がございますのでよろしくお願いいたします。

事務局（熊谷課長） ありがとうございます。早速ですが、会長さんに議事の取り回しをお願いいたします。

夏目会長 それでは議事に入らせていただきます。始めに本日の議事録署名者を権田委員と鈴木委員をお願いしたいと思います。

それでは本日の議事に入ります。はじめに、答申にあたっての審議ポイントにつきまして事務局より説明をお願いいたします。

事務局（佐宗主査） 配布資料「答申にあたっての審議のポイント」に基づき説明します。

【本日の進め方を市民委員会の役割から3点を説明】

- ① 総合計画実施計画のローリング（見直し）案が、総合計画の掲げた理念、施策の目的に照らして相応しいか。
（事業内容・種類、進め方、事業の量、優先度など）
- ② 事業の進め方が市民からみて分かりやすく説明されているか。
- ③ 予算編成（財政計画）と連動するシステムとして、総合計画の進捗管理が機能しているか。（今後の市民委員会の関わり方としてどうか）

※第1回、第2回の会議及び事前に提出いただいた質疑意見を元に、事務局で意見の概要をまとめた内容を説明。

・・・・・・・・・・【説明の内容は省略】・・・・・・・・・・

夏目会長 ありがとうございます。それでは前回同様、発言の際にはマイクを使用し、

お名前をおっしゃってから発言をお願いいたします。

森田委員 前回、時間がなく話し合いが終っていないものが多々あるかと思えます。企業誘致や雇用の問題、新城駅を中心とした活性化はここに上げられているものと同等以上に必要ではないのでしょうか。途中のまま話を進めるのはよくないのではないのでしょうか。

夏目会長 ありがとうございます。前回出し切れなかったご意見等もあるかと思えますので、そういったところも詰めていきながら進めていきたいと思えます。
それでは、まず企業誘致や雇用についてご意見がありましたらお願いいたします。

吉田委員 企業誘致だけに限りませんが、こういった話し合いの末にどんなまちになるのか図や絵で表わし、インターネット等に載せて、見ていただくこともできるかと思えます。市民の皆で共有するのがいいのではないのでしょうか。

森野委員 第1回の時に「市民がつなぐ 山の湊 創造都市」という意味はわかりませんが、目に見える具体的な姿として、まちの姿が何を指すのかとすることを並行して議論しようといいました。しかし、時間的な問題や最初から大元をいじるというのは違うのではないかということで、実施シートで進めていきたいと思いますという話になりました。目指すまちの姿とは議論をしていく中で見つけていただくしかないのです。

吉田委員 大元をおかしいといっているのではなく、4つの戦略でできあがってきたものをどんな感じのものにしていこうかということ整理して、市民の皆が見えるようにしていきたいと言っているのです。

森野委員 今年はないので、議論を早く進めましょう。

吉田委員 今年じゃなくても来年からでもいいので、皆さんが共有できるものを作っていくでしょう。
皆が共有したものがないと、10年間があやふやなもので終わってしまう気がします。市民委員会の役割として、予算編成など部分的なことだけ少し変わるだけではないかと思えます。

森野委員 第1回の議事録の18ページで、「この委員会の目指すまちは何なのかを並行して議論しなければならない。部分的な予算を要求したり、部分的なことをやってもいいものか。穂積市長は何を目指すのか。一番大事なことを言葉でいっているのは「市民がつなぐ 山の湊 創造都市」ここに集約されると思う

が、4つの柱があるんです。これは新城市が行こうとしている方向が言葉ではわかるが、議論をしていこう」と私が言って、その場で否定されているんです。

4本の柱と今回は実施シートでいくということが決まったのです。

夏目会長 論点がずれているように感じます。事務局から説明をいただきますのでよろしくお願いいたします。

事務局（佐宗主査） 市の将来像の「山の湊」のイメージをより分かりやすくというお話がありましたが、一言で言えば「地域の自立と真の市民自治社会が確立され、市域の隅々から魅力ある新たなライフスタイル（価値観）を発信し続けるまち」であると説明をしてきました。

ただ今、森野委員が発言されました第1回の委員会での議論であります。将来像や、そこに至るためのまちづくりの基本理念とした「市民自治社会創造」の取り組みや「成果重視型の行政経営への転換」の取り組み、そこから生み出された4つの基本戦略については、その方向性が正しいのかどうか、戦略として合っているのか、合っていないのかを含めてさらに深められるよう議論する必要があるという論点に対して、今回の市民委員会の役割の範ちゅうではないであろう、という話し合いがあったと理解しています。今日の吉田委員からの発言の趣旨は、これとは違う論点であり、市民委員会が総合計画を推進するという役割をまず押さえた上で、より分かりやすく総合計画がめざす姿を絵や図でもって市民に提供していくことが必要である、またそのことが市民の代表として集まった市民委員会の役割をも鮮明にし、委員の皆さんの発言の源ともなるという趣旨のご意見だと拝借しておりました。

第1回の委員会で、瀧川委員が発言されていますが、市民委員会に与えられた責務であります個々の施策や事業のマネジメントの内容、さらには計画を推進するための新たな制度設計等々への評価や見直しへの提言を遂行していただく中で、自ずと理念や戦略の方向というものにも突きあたって議論する場面も出てくるものと思っています。

でありますので、個々の事業のマネジメント内容の審議を通じて、新城市のめざす姿や市民委員会の役割というのが、市民の皆さんにより鮮明になっていくことをめざして、委員会を進めていきたいと思っております。

【松本副会長 到着】

夏目会長 ありがとうございます。それでは先ほど森田委員さんから出ました、企業誘致について議論をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【一同異議なし】

夏目会長 それでは企業誘致についてご意見はございませんか。

森田委員 企業のことをほとんど知らないのですが、事業所数と事業者数を見て見ますと、現在は1事業者あたり39.0人に対し、平成22年度では37.3人となっております。新城市内の工場は小企業ばかりなのでしょうか。また、インターができることにより企業を誘致するということですが、どんな企業を誘致するのですか。

事務局（佐宗主査） 質疑・回答書一覧の16ページのシートナンバー30の説明【概略】

従業員数は第2次産業から第3次産業への転換、企業の新旧の新陳代謝もあり、これまでの傾向から予測したものだと思う。どんな業種を誘致しようとしているのかの明確なビジョンは定めておらず、現在行なっているビジョン策定の中で提案できればと思います。

夏目会長 明確な考えがまだ決まっていないということですが他にはございませんか。では、もう1点のことについて入りたいと思います。新城市の公共交通や活性化についてお願いします。

森田委員 飯田線がもっと利用されるようになれば、駅周辺の活性化がもっと進み全体もよくなっていくと思います。それに関する具体的な活動はあるかと思いますが、シートからだとわかりません。

私の孫は心臓が悪くて、新城駅の階段を途中で休憩を入れてじゃないと上ることができません。現在の新城駅は、お年寄りや身体の不自由な人だと利用しにくい構造になっております。そこら辺をJRと考えていただきたい。たとえインターができて、それだけでは活性化していかないと思います。

夏目会長 ありがとうございます。新城市の活性化について他にご意見はございませんか。

塩瀬委員 私は妻と飯田線に乗り、遠くまで行ってきました。その時に温田の駅で、駅前から温泉行きのバスが出ていました。温泉に行くために飯田線の急行を利用して、帰りにも利用するといったイベントがありました。飯田線を活性化させるためには新城もイベント等を作って、飯田線を利用してもらえるように工夫するのがいいかと思います。

ガソリン等の問題もあり、電車は注目を浴びていますから、単に人が乗ると言うだけでは飯田線は活性化しないように思います。皆さんの意見があればよろしく願いいたします。

夏目会長 ありがとうございました。他にご意見があればお願いいたします。

安藤委員 将来、新城市のインター周辺の整備は大きな鍵になると思います。場所によってはインター周辺に何もなく、車の出入りだけのさびしい場所もありました。そこもようやく周辺が賑やかになってきましたが、新城市はそうならないように工場等の建物でもいいのでしっかりと議論をして、さびしいといったイメージのない様にしていきたい。将来の新城市の起爆剤となるような場所にしていけたらいいと思います。新城市だけでなく奥三河の流出をここで止めて、逆に都市部から人が来るようにしたい。そういった可能性もあるかと思うので、そういったことも見据えて具体的なインター周辺の整備の議論を今後していただければと思います。

【内藤委員 到着】

夏目会長 ありがとうございます。地域の活性化ということで、飯田線、インター周辺、観光といったことも含めながらしっかりと盛り込んでいってはどうかということだと思います。他にございませんか。

ないようでしたら、他に前回言い切れなかったという意見がありましたらお願いいたします。

森野委員 1つは統廃合の問題についてです。保育園はある程度統廃合していますが、小学校については鳳来地区や作手地区で統廃合するという方向で話が進んでいますが、統廃合はどのように進んでいて、どのように考えているか。都市マスタープランの市街化区域との関連はどのようになっているかを議論していただきたいと思います。

都市マスタープランですと新城地区と長篠地区を市街化しようとしています。新城地区の中で最も過疎的な舟着地区と庭野地区の過疎化対策についてどのように考えておりますか。

東部地区と北部地区との道路網の関連が活性化に繋がると考えておりますが、全市的な道路網の整備とインターとの関係を教えていただきたい。

夏目会長 ありがとうございます。小学校の統廃合のことどうなっているか。都市マスタープランということから過疎化に対する対策はどのようになっているか。道路網についてということでインターチェンジとの関係はどのようになっているか。ということだと思っておりますが、意見がございましたらお願いいたします。

事務局（佐宗主査） 小学校の統廃合について「市民説明会の資料の質問27」に書いてございます。教育委員会の庶務課がお答えしてくれていますが、現在19年度から学校の配置研究会というものを立ち上げ、その中で今年度中に学校の再配置指針というものを決めていくということで、現在、教育関係者、PTAの会

長さんたちを委員にしていろいろな検討をされているという状況であります。舟着地区に限らず、鳳来や作手地区でも過疎化は大きな問題であり、また、どの地域につきましても小学校の統廃合はとても大きな問題になっており、その地域振興や将来に大きく関わる問題であると考えている方が非常に多いと思っております。先程、都市計画の都市マスタープランと総合計画の土地利用計画、あるいは過疎対策との関係という話でしたが、都市計画の中では、定住人口の増加の視点はあるかと思いますが、直接的に小学校の統廃合について具体的な計画や記述はされていません。

また、市街化区域の話がありましたが、新城地区は都市計画区域に以前から指定されていますが、新城地区の全域が市街化区域ではありませんし、また全域を市街化指定しようというものでもありません。長篠地区は第二東名インターによる開発ポテンシャルの高まる地域であることから、今回新たに準都市計画区域に指定し、開発の規制・誘導をしていこうというものです。

森野委員 関連はあります。都市計画プランには、小学校、保育園の存続問題、小学校の統廃合、地域の活性化等が入っております。統廃合についてはただ今お話いただいたので良いのですが、学校を存続させるには3ha以上の住宅を地元で提供しなければならないとマスタープランにあります。それを自分たちでやらなければならないのです。これを進めていただきたい。

事務局（佐宗主査） マスタープランの記述は後ほど確認しますが、いずれにしましても、土地の手当てや住宅開発等を市が行うとは書いてないと思います。総合計画でも言っておりますが、市が事業主体として行うのではなく、市が誘導していくという言い方をしております。市の考え方としては、地域で具体的な開発の動きが出てきたところでは、都市計画のマスタープランの地区計画の中に位置づけていくという意味で地図上に印が打ってあったと覚えますが、市が住宅の開発を率先して行ったり約束するものではないと理解しております。

森野委員 小学校の児童数の減少と住宅開発の関連はありました。小学校の児童数の減少を防ぎたいということで都市マスタープランの中で3ha以上ということ而努力しようといっているんです。そして、誘導しようということは・・・

家を建てようとしている人に調整区域では親の子供は農地に家を建てることができます。その方法で増やしていけばいいといっていたのですが、そんなことをやっても小学校の廃校にはなんら影響がないと言って、言い合いになってしまいました。ほかって置いたら駄目なのです。だから誘導だけでよいのか、小学校の児童数減少をしっかりと見詰めて議論していくべきだと思います。

事務局（熊谷課長） 実施計画シートのローリングについてということで、皆さんからご意見をいただいております。統廃合については決まってもおりませんし、来年

度からの実施計画の見直し案の中にも入っておりませんので、この場での意見交換等は避けていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

八木委員 今日3つ目の議題である今後の市民委員会の進め方の中で、市民委員会のあり方、どういうテーマをどういうふうに扱っていく議論を行うのか、今日出されたことも含め突っ込んだ議論が行われて、私たちの答申ができるような手順で行いたいと思います。

夏目会長 ありがとうございます。他にございませんか。
なければ先程説明いただきました審議のポイントについてご意見はございませんか。

森野委員 安心安全を運ぶ医療体制の充実の意見の中に子育て支援は含まれていますか。

【沢田委員 到着】

事務局（佐宗主査） 子育て支援については、含めた記述となっていません。お配りしてある「審議のポイント」は、答申に向けてこれまでの会議で意見提出に加えて改めてご発言のあったもの、さらに重点プロジェクトの進め方という視点で絞って書いてあります。子育て支援は重点施策となっていますので加えていくのに問題はありませんが、子育て支援を加えるとなると、どういう視点で答申に加えていくべきか、合わせてご発言いただきたいと思います。

森野委員 具体的に言いたいものは、お産にかかる費用、妊婦の医療、職場の待遇といったことの新都市の考え方をどういうふうに打ち出したらいいかを考えています。

夏目会長 それでは、ご意見があればお願いいたします。

内藤委員 男女共同参画の内容のものを入れていただければ、子育て支援や老人介護等が含まれていますので良いのではないのでしょうか。

夏目会長 ありがとうございます。男女共同参画という意見が出ましたが、他にはございませんか。

森田委員 学童保育は小学校区に住んでいないと入れないとあるが、定員等の問題で入れないと言うならば定員等に余裕があるところで受け入れていけばよいのではないか。また、低学年までと決めるのは良くないと思います。余裕があるのなら5年生、6年生といった子達も受け入れて欲しい。そうすれば親も安心し

て働けると思います。

先程、男女共同参画という意見が出ましたが、この会議には女性の方が1人しかおりませんのでなかなか意見が出にくいかと思います。そういった面でこの委員会の構成メンバーの弱いところだと思います。

夏目会長 ありがとうございます。男女共同参画と学童保育という意見が出ましたが他にはございませんか。

鈴木委員 子育て支援は費用的な支援で、学童保育は親が働ける環境を作るといった観点があるかと思います。職業柄、小さなお子さんを持つお母さんと話す機会が多いのですが、小さい子供がいると働けないという声をよく耳にします。なので、子供を産むことにちゅうちょしてしまいます。意見番号59のところにも書いてありましたが、働けるように学童保育に力を入れていただくと良いかと思います。それにより、子育て支援と2人目、3人目と産もうという気になり、少子化対策になるかと思います。

夏目会長 ありがとうございました。学童保育等の整備・充実を進めていただけないですね。他にはございませんか。

八木委員 子育て支援を必要とする理由から支援の内容が出てくるかと思いますし、子供の年齢によっても活動に違いが出てきますし、そこから受け皿、場所や人材、費用とさまざまなマトリクスが見えると思います。私は経済的な問題で言えば企業がどのように関わることができるかにもあるかと思います。男女共同参画から見れば、企業と家庭の問題もあるかと思います。

もう1つは初めて子供を育てると2人目を育てるというのは常に状況は違うものですから、そういったものに対応できる精神的なもの、情報提供・交換ができる状況が重要だと思います。例えば、行政だけが頑張るんじゃなくて、地域や家族で解決していけるように行政は上手に誘導していけると良いと思います。

夏目会長 ありがとうございます。確かに活動しやすい環境を整えるのも子育て支援を進めていくにあたり必要かと思います。他にございませんか。

森野委員 新城市は核家族のような家庭を目指すのか、3世代のような家庭を目指すのか、子供が3、4人いるような家庭は、祖父母に子供の面倒を見てもらうといった1つの問題、男女共同参画の企業側から見ることで、家庭の作り方をどのようにこれから新城市は目指していくのか。高齢者だけの家があったり、若者が出て行っちゃった家があったりします。でも戻ってくる家庭もあります。……制度がちょっとでているということ、市民病院の産婦人科も絡んでくるのです。

総合的な問題ですから、・・・・・・・・3世代家族を目指すような施策をしたい
なと思います。

内藤委員 男女共同参画の中で新城市は愛知県の中でも3世代家族が多い状況になって
おります。一方で、自分と子供、自分と親といった2世代の家庭も多くなって
おります。私は56歳になりますが、これぐらいになってくると子育てが終わり、
次は両親の介護といった問題になります。子育てと介護といったものは時間
を少しずらしてやってくる問題でなんです。そういった世代の絡みになって
いますので、どちらを優先するのかではなく、どちらもやらなければならない
というのが現状だと思います。お母さん達の話をお聞きすると、仕事もしたいし、
両親に子供たちの面倒を見てもらいたい、しかし、子供の面倒を見たくない
という祖父母もいるかと思えます。おかしい言い方になってしまいますが、男ば
かりの議論では話し合っても、女性の考えが出てきません。なので、こうい
った議論をするのであれば、女性がいるところで議論をしないと無理があるか
と思えます。見る視点が違いますので、なかなか難しいと思えます。

7番の安心安全を運ぶ医療体制の充実という中に、これからの世帯等のこと
を含めるのか、新たに9番を創っていただけるのでしょうか。

こちらの事業の見直し案で男女共同参画は優先度がB判定になってたと思
います。必ずやっていただく問題だと思いますので、できる限りAに近いBに
していただければと思います。

夏目会長 ありがとうございます。私も男の人との視点の違いに戸惑ってしまっ
ています。ですから、このままこのことについて皆さん方の意見をまとめるのも難
しいかと思えますけど、実際、子育て支援というものを答申の中に入れていき
たいと思えますが、1つ新たな項目を増やしていただければと思います。

夏目会長 増やしていただく事が可能と言うことですので、子育て、教育等含め
まして1つ項目を増やしていただきたいと思えますが、皆さんいかがでしょうか。

【一同 賛成】

夏目会長 それでは、このことについてはこれで終りまして、その他に何かござ
いませんでしょうか。

無いようでしたら議事を一旦中断し、休憩を挟みたいと思えますがよろ
しいでしょうか。それでは10分間の休憩を取りたいと思えます。

【休憩】

夏目会長 それでは、時間がきましたので再開したいと思います。
今までいろんな意見が出ましたが、答申の審議ポイントという主題のここ

ろに立ち返りまして、本日皆さんで議論していただきたいところを、内容、評価、予算、重点施策として本当にこれでいいのか等を考えまして、ご意見をいただければと思います。今まであがってきました企業誘致、男女共同参画、子育て支援はこれから盛り込んでいきたいということで案があがりまして、ありがとうございます。

それでは他のことでご意見があればお願いいたします。

森田委員 実施シートに成果指標がパーセントで表わされています。これは市民アンケートから採っているみたいですが、シート1でいいますと、住民参加への取り組みは平成19年度が54.4%で、あとは60何%と書いてありますが、22年度から30年度にかけて少しずつしか上がっていません。この程度の上がり方だと誤差の範囲ではないのでしょうか。数値の取り方をもっと吟味した方が良くと思います。

夏目会長 事務局のから説明をお願いいたします。

事務局（佐宗主査） 総合計画の資料編の184ページをご覧ください。今回の総合計画の大きな特徴は成果を重視した行政経営への転換を図っていくということで、成果をどこに置くかと考えたときに、行政の存在目的に照らして市民満足度ではないかということになりました。

このアンケートでは5000人中2716人、54%という高い回答率でしたが、一般的に統計学上では2000人という数値が得られれば、その地域のおおよその特性や傾向がわかると言われております。前回、前々回共に2000人という数値をクリアしておりますので、今後も5000人程度を予定して調査を続けたいと考えています。ただ、この数値目標が数パーセントの上がり方でどのようになるかということですが、調査年度の達成状況によっては、数値の見直しをしてまいりたいと考えてます。

【実施計画シートより：施策達成度、事業成果目標を具体的に説明：省略】

まだまだシートのばらつきが事務局側から見てもありますので、統一していかなければ正確な評価ができませんので見直しをしていく予定でございます。

施策全体につきましては、とりあえず平成22年度まではアンケートを行う予定はございませんが、事業ごとには毎年の評価ですので、成果の進捗を診査できる測定を各担当にお願いしてあります。

森田委員 市民アンケートは良いことだと思いますが、2000人と言う母数がある時に、1%上がると成果があったと答えが出せるものなのではないのでしょうか。数値については我々も含め吟味していかなければならないのではないかと思いますので、今日の資料の「診査のポイント」にも触れてありますが、今後の議論の中に含めていただければと思います。

夏目会長 ありがとうございました。確かに何パーセント上がればどれだけ良くなったかと具体的に言えるような数値を考えていかないといけないと思います。
他のことにつまましていかがでしょうか。

森野委員 事務局にはいいものを作っていたいただいと賞賛をしておりますが、私の心としてはまだまだいくつがあるということで、まちづくり編についてはほぼ賛成ですので、主な事業の行政経営編、A判定の事業の議論をしませんか。

見直し欄一覧の8ページにあります事業を答申の内容とすると、答申のポイントの資料で関わりのあるものはあるのですか。

ふるさと寄附金の状況とか、ある議員から「新庁舎を取るか、市民病院をとるか」と聞かれ、迷わず市民病院を取るといいました。別の角度からみますと、市の職員がいきいきと活動してくれる庁舎を作ってくれば、意識も良くなるかなと思いますので、この辺のところを議論したいと思います。

議論の結果それを入れるか入れないか議論をすれば良いと思います。

CATVの番組編成、市庁舎の建設は積立金で行う35億円のうち15億円の資金が必要で、現在2億円、毎年2億円から3億円で6年、CATVと市役所庁舎は関心の高い事業ですので話し合しましょう。

夏目会長 はい、それでは1つずつ入っていきたいと思います。
まず、新庁舎について答申に反映させるかどうかご意見をお願いいたします。
このことについてはいろんなところで討議されているかと思いますが、実際にこの答申に入れて、すぐにやっていくものになるのか、もう少し待つのかといった意見等お願いします。

権田委員 森野委員の言われることももっともかと思いますが、そちらはそちらでこれまでも専門の検討委員会を設けた経緯があるかと思いますが、私たちの役割は総合計画の進捗状況の諮問についての答申をしていかないといけないと時間がありませので、総合計画の進捗状況の答申について議論をしたほうが良いと思います。いかがでしょうか。

八木委員 「予算がない」「職員が少ない」といった理由で済まさない。」と書いてありますが、無い予算をどうするか、もっと必要な事業にお金を回すべきではないでしょうか。事業の中にはもっとシンプルに行い、1億5000万円かかる事業を5000万で済まし、浮いたお金を別の事業に回すといいと思います。例えば野田川で河川工事をながながと行っているが、何回も同じところを工事しているので不信感が募り、そのことについて括弧をつけて書いたら、あれは県の事業だからという回答をいただきました。そういう問題ではなく、ムダな事業をしているのではないかということを読みとってもらって、自然を生かすと

いのであればコンクリートの道路でなくてもよいのではないのでしょうか。洪水といった問題も考えなければいけないですが、今回の総合計画の中で行政主導だとかありますが、周辺の住民にこれだけのお金をかけて、こんなものを作りたいといった案を確認した方がよいと思います。私だったらやめておけと言いたい。

「あれは県の事業だから」だけで片付けられたら、市も同じようなことをしているのではないかと思ってしまいます。

夏目会長 ありがとうございます。市庁舎等について議論をするよりも、答申に盛り込んでいくかどうかについて話し合った方がよいということですのでよろしいでしょうか。

【一同 賛成】

夏目会長 それでは答申に何を盛り込んでいくのかという視点で議論をしたいと思えます。何かご意見はございませんでしょうか。

森野委員 私もよく理解をしております。事業についての見直し案に対する我々の意見が答申なのか、今日の資料にある「審議のポイント」の3にある8項目が答申なのか教えていただけますか。

事務局（佐宗主査） 答申案については、事務局でこれまでの議論を元に素案を作成し、本日の会議へ持参しております。しかし、今日の冒頭でお話しましたように、まだまだ議論をし尽くしていない部分もあるということで、答申案について本日の会議資料としては示しておりません。今日は答申に向けてさらに深めていただきたい視点や、これまで出された意見の方向性についてまとめた「答申に当たっての審議のポイント」を資料としてお配りしております。

皆さんから今日、新たにご発言のありました、子育て支援や企業誘致・公共交通等について、男女共同参画を除いてはいずれも重点施策ですが、今日用意している答申案に最終的に追加させていただくことでよろしければ、審議を進めるうえで答申案を配布いたしますが、いかがでしょうか。

夏目会長 ありがとうございます。答申案の配布について何かご意見等ございますか。ないようでしたら、ただ今話にありました答申案を事務局からお配りします。

事務局（佐宗主査） 今お配りしました資料は、答申の形式に変えたものです。

【答申（案）の説明：読み上げ】

加藤委員 議事録は参考資料として答申と共に渡されるのですか。

事務局（佐宗主査） はい。会議の内容については資料と共に決裁の形で市長へお渡ししていますし、皆さんから出た意見については、既に担当課に行っておりますが、答申の際は、今日の第3回は概要となりますが、議事録をつけたいと思っております。

夏目会長 ありがとうございます。その他にご意見等ございましたらお願いいたします。

鈴木委員 大きな3の（1）に地域担当制度の部分を盛り込んであるかと思いますが、地域担当制度については、市民の関心も高いですし、総合計画の中で重要な役割であるかと思いますが。審議のポイントにありました「市職員はメッセンジャーとしてではなく」、市民と共にやっていくということをもっと強く伝える内容をお願いします。あと、文章上のことなのですが、3の（6）で「市民を巻き込んで」と書かれていますが、ずっと市民は市民病院に不安を持ち意見を言ってきたのに、なかなかやってくれなかったと、それなのに市民を巻き込んだ事業というのはいかがなものと言われる可能性もありますので、「積極的な参加」といった書きの方が良いのではないのでしょうか。

夏目会長 ありがとうございます。他にご意見があればお願いします。

森田委員 答申案にある「事業の見直し案」とはどれを指しているのでしょうか。

事務局（佐宗主査） 黒い紐で綴りました実施計画のシートが事業の見直し案ということになります。見直し箇所については、アンダーラインを引いて、見直し前と対比して示してあります。

夏目会長 ありがとうございます。他に意見等ございましたらお願いいたします。

森野委員 先程いただきました答申案に今日の議論が盛り込まれた答申はいつ見ることが出来ますか。今日しかないので、追加された案を盛り込んだ答申を拝見したいのですが。

夏目会長 そのところですが、今すぐ作って皆さんに提示するというのは難しいものですから、私、会長一任ということでお願いできますでしょうか。

（一同 賛成）

夏目会長 ありがとうございます。皆さんの思いが伝わりますようにいきたいと思しますのでよろしくお願いします。

森野委員 先程の案の中に7まで答申（案）がありましたが、本日でました3つのもの

についてはどのような形で答申に出すつもりですか。

事務局（佐宗主査） 文章の表現は、（１）のところを除いて３行ぐらいで収まっておりません。企業誘致、公共交通、子育て支援、男女共同参画というお話もありましたが、子育て支援までの大きく３点だと思っております。男女共同参画については子育て支援の中で少しでも触れられればと思っておりますが、いくつに分けるのか、いくつに増やすのかといったことも含めまして会長さんにご指示いただければと思います。重点プロジェクトであったり、重点事業であったりしますので、推進すると言うことが総合計画で全て書かれてございますので、答申にあたってどのように盛り込んでいくのかという視点がございます。ただ、３番目の最初の全体を言うところで、「重点事業の優先実施など計画の着実な進行に努められたい。」ということ全体として言っておりますので、単に進めてくださいという表現にはしづらと思います。それぞれの事業について目的等は総合計画の中に全て書かれておりますので、そこら辺の言葉で会長さんと相談をしながら、皆さんの議論の内容を盛り込みながら明後日の答申までに作ってまいりたいと思っております。

夏目会長 ありがとうございます。今の３点のところを盛り込んで作っていきたいと思います。他にございませんか。

内藤委員 答申案をこういった形でやっていただければと思いますが、細かいところで３に全国的な知名度とありますが、どこが全国的に１番知名度があるのかを調べられたのですか。またこの全国的という言葉は漠然としていますが、地域を指しているのか、物の名前なのか、いろいろな考え方があるかと思いますが、何を指していっていますか。

事務局（佐宗主査） 今までの市民委員会の中では、戦国を巡る長篠の戦や設楽ヶ原が全国的に知られたものと出ておりました。ただ、観光ビジョンに基づく基本計画に盛り込んでいくということで、戦国だけに限らず、環境、水等を含めた全国的な知名度を生かすことが必要かと思っておりますので、文章表現を若干手直ししたいと思っております。

内藤委員 おっしゃりたいことはわかるのですが、長篠のぼり祭りだとか、設楽ヶ原決戦祭りといったものの設立した状況などが違いますので、なかなか一緒に機能していないように思われるのですが、そこら辺を一体化して行うことができるのかどうかというのが観光として重要なことだと思っております。

事務局（佐宗主査） 今回の計画の中にも書かれていますが、一体化の検討がされています。また、担当も一体化してPRしていくとシートにありますので、それぞれ

が連携したビジョンになるかと思います。この観光基本計画への取り組みは、ビジョンに続いて始まっているかと思いますので、今のタイミングで答申がされると言うことは、こうした意見を生かした計画を作っていただけるかと思います。

夏目会長 ありがとうございます。他に何かございませんでしょうか。

塩瀬委員 3番のところの市職員の担当制度というところに、公共のあり方を市民と市職員は共に考え、実践する場所であり、……実施されたいということですが、矢部で市民説明会が行われた時に、職員の上役だけ来ていました。地域担当制度を行う時に上役だけでなく、職員一同で頑張っていこうといっているのだから、時間外等の問題があるかとは思いますが地元の説明会の時にも地元に住む職員全員が出てやる気を見せれば市民のやる気にも繋がるのではないのでしょうか。

事務局（佐宗主査） 基本的に管理職以外の職員が業務として、休日・夜間などの勤務時間外に業務として出席しますと手当が出ることになっております。ただ、地元の住民でもありますから、市民としての出席に対しては手当はつきません。一市民として、地元の話し合いに参加するかどうかは個人の考え方の問題ではありますが、今回の地域担当制度に関する意見を加藤委員からも「管理職員に限らず」といただいておりますので、一般の職員もこうした説明会には率先して参加していただくと良いと思っています。

夏目会長 ありがとうございました。他にご意見はございますか。

森田委員 始めの答申だから仕方がないのかもしれませんが、文章としてはすばらしいが、抽象的といいますかどちらにも取れてしまう部分があります。来年はもっと具体的な内容を含んだ評価や答申になっていくのでしょうか。

事務局（佐宗主査） 第1回の委員会の時にもお話ししましたが、今年度の委員会の事業は実施計画シートの見直し、それについての諮問・答申となっております。来年度はそれに加えて、3月末に事業ごとに達成度が出てきますので、そちらの評価というものが加わってきます。評価の段階で、進めていくのに何がいけなかったのかという話も出てきます。事業がなぜ進まないかという原因の分析が第一次評価として出てくるかと思います。必然的に答申もより具体的なものになっていくかと思っています。

森野委員 （4）森林関係の言い方が弱いように感じます。逆に（5）の地産地消や食育は強い表現でよいと思います。「展開が見られない」という食育の問題、鳥

獣害対策では「被害の減少につながっているのか検証を含めて再考されたい。」と委員の意見を踏まえたすばらしい表現だと思っております。(4)は「森林所有者が意欲的に生産活動・保全活動に従事できる事業の展開を行うとともに、市民が森林を資源として共有するため、森林の持つ公益機能を実感できる事業展開を進められたい。」と当たり前のことを言っています。この中に、林道整備、作業道の整備、作業路の整備から進めていくのと、県の「あいち森と緑づくり税」が21年度から始まるということも意見を言ったのですが、森林政策課のマネジメントとして、今まで行ってきたことと何ら変わらないということになりはしないかと感じます。

加藤委員 先程、私が市長に答申と共に議事録をお渡しいただけるのかと聞きましたのは、森野さんが言われた裏付けと言いますか、具体的な内容を把握していただきたいということと言わせていただきました。お渡しいただけるということなので、文章の表現等につきましてはいろいろとありましたけども、私はこれで結構だと思います。賛成です。

夏目会長 ありがとうございます。議事録や会議資料となった質疑・回答一覧なども答申書としっしょに提出されるということでもよろしいでしょうか。他にございませんか。

八木委員 今年度は時間的な制約もありましたし、私たち委員自体の主体的な問題もあったかと思えます。そういった意味で答申案、或いは本日の議論と言いますか審議の中身については、これで良いと言うわけではありませんが、私たちの議論を反映して上手くまとめてくれているかと思えます。そういうことで、今日の議論の内容等も含めていただき、会長さんが確認していただければ賛成です。できれば、担当課と私たちの議論が食い違っていてもいいと思えます。むしろ食い違った方が市民感覚である部分もあるかと思えますので、今後この場でそういうような議論ができればと思えます。

夏目会長 ありがとうございます。私たちだけで話し合うのではなく、設置要綱にも専門知識を持っている方と議論することが可能とあったかと思えますので、そういうことをやっていく時間的余裕が持てたらいいかなと思えます。また、皆さんの想いが伝わっていくような文言に変えていくということで承りました。他にはございませんか。

吉田委員 7番の「循環型社会の取り組み」のところで、もっと強く事業をPRしていただきたい。環境首都という中でほとんど意見が出ませんでした。なぜ環境のことについて議論が出ないのかというのが、私のジレンマのあるところでした。

もっと「どうか。」という言い方ではなく「すべき。」という表現にしてください。

【一同 賛成】

夏目会長 ありがとうございます。もっと強い表現で書いていただきたくということで検討していきたいと思います。

ないようでしたら答申の方法について説明をお願いいたします。

事務局（佐宗主査）・・・【説明 日時、場所、参加者・・・・・・・・】

夏目会長 ありがとうございます。3のその他をお願いいたします。

事務局（佐宗主査）・・・【次第にある「今年度の今後市民委員会の予定」を説明】

事務局（熊谷課長） 3回という短い時間で、皆様のご協力をいただきまして有意義な議論ができたと思います。本日はありがとうございました。

【終了 午後7時53分】